



高屋西小学校校区住民自治協議会だより

高屋西住民自治協議会総務広報委員会が開かれました

平成27年9月19日(土曜日) 午前10時から 地域センター2階 研修室3号

議題内容

1. 構成世帯数調査について

平成28年度の交付金算定数値の資料となりますので、各自治会に措いて調査して提出して下さい。

提出期限 10月10日(土曜日) 提出先 地域センター内自治協事務局まで

2. 自主防災組織と防災備蓄倉庫の配備等について

防災倉庫設置場所	区域自治会名
虹が丘旧消防庫	虹が丘・郷東(ふるさと・為兼)・西高屋ハイツ・東広島グリーンタウン
分散収納	中島下条・中島西南石打園・市営住宅
稲木公民館	稲木東・稲木中・稲木西
檜山公民館	檜山・大島
杵原公民館	日名条・杵原下(正原)・緑ヶ丘
巴神社	郷東・郷西・溝口・五十石
ハイタウンコミュニティ会館	昭和台・昭和台北・高屋ハイタウン
中島台三角公園	中島台
サムエル保育園	西高屋駅前・中島西北・杵原下(西本)・レストハイツ
あすかパーク集会所	あすかパーク
宮領集会所	宮領東・宮領西・エコ・ノイエ

○チェンソー2機(巴神社・稲木公民館) 県森林協会助成金にて購入

1) 日名条自治会 9月23日災害時を想定して、炊き出し訓練を実施されました

2) 中島下条自治会 避難訓練を実施される予定です。実施日10月11日・18日

3) 昭和台自治会 防災リーダー養成講座に参加されます(9月から12月まで) 8講座5名参加

3. 10月3日(土曜日) 区民スポーツ大会 体育振興会主催
午前8時30分から12時まで 高屋西小学校

4. 11月1日(日曜日) 歩こう会 自治協議会(環境部会)
午前8時30分から12時まで 檜山、宮領の史跡巡り

5. 高屋西古里まつりの実施について

11月29日(日曜日) 午前9時から午後3時まで 高屋西小学校
ステージ発表 西小学校・高屋中学校・各種団体・学習発表(展示)・屋外(こども広場、バザー・野菜販売等・杵つき餅販売・白鳥大根づけ・その他)



大勢の方々の来場を歓迎するためにも、各自治会の皆様のご協力を頂きますようお願いいたします。

6. 赤い羽根募金の協力依頼がありました(東広島市社会福祉協議会から)

7. ニュースポーツ用具の利用促進について

平成27年度東広島市市民協働のまちづくり活動応援補助事業で購入いたしました。

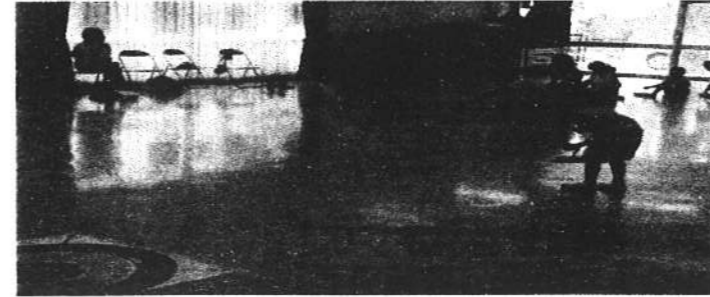
購入用具 ペタング2セット(室内用) けん玉20個 エクササイズボール キンボール
カラーリング 以上の用具を地域交流及び仲間同士で競技をしていただき更なる友情を深め

ましょう。



**9月19日に仲間と一緒に
ニュースポーツにチャレンジされました
用具はカラーリングです。「少人数でも
楽しむ事が出来そうです」 感想でした。**

ニュースポーツにチャレンジしましょう 10月31日(土曜日) 10時から地域センター



多くの仲間と、仲良くニュースポーツを体験し交流しましょう。
誰でも気軽に出来る最近流行のニュースポーツ用具で日常使わない筋肉(腕・足・腰)と脳をほぐし、柔軟で均整のとれた身体と精神を磨きましょう。



各自治会の皆様へ

リソグラフ(印刷機)の、使用基準のお願いについて。

導入している印刷機(リソグラフ)は、原稿1枚ごとに(マスター)印刷原紙を交換して印刷する方法であります、経費節減等を考えた時、原紙1枚につき20枚以上の印刷とさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

高屋西地域センター事務室のコピー機は、有料(モノクロA4・A3)で1枚10円
また、カラーコピーの場合は、A4・A3に限らず1枚につき100円の使用料が必要となります。市財政の雑入扱いとなります。

== 悪質商法の被害にあわないための5カ条 ==

- ① 必要ないものは「買いません」とはっきり断ること。
- ② 甘い言葉には裏がある。疑ってかかること。
- ③ 簡単にドアを開けず、まずは名前と訪問の目的を聞くこと。
- ④ 即決・即断は絶対ダメ!必ず誰かに相談する。
- ⑤ 一人で悩まず、身近な人や相談窓口に相談する。



最近急増している特殊詐欺にご注意を!

だまされないために

①「現金送れ」は全て詐欺! (宅配便・ゆうパックで現金送れない)

② 即断より相談 ③ 家族の絆で被害防止 ④ 留守番電話で犯人をシャットアウト



◆ 青少年健全育成巡視活動について 毎月第3(土曜日) 午後7時30分集合 ◆

◆◆ 青少年健全育成巡視活動について ◆◆

▲実施日 毎月第3(土曜日) 午後7時30分集合 集合場所 高屋西地域センター 巡回場所は下段
ジョージ・セブンイレブン2店舗・西高屋駅周辺・高屋西小学校・ファミリーマート・高屋中学校・高屋中央保育所・児童公園

◎ 地域を挙げて児童生徒を見守り高屋西に住んで良かった、暮らし続けて良かったと賛辞される地域を目指し、お互いの価値観を認め合い笑顔を増やせる地域社会を創りましょう。

発行者 高屋西住民自治協議会事務所 高屋西地域センター内 電話・FAX082-434-0245